

7月の原発情報

・規制委の更田委員長は30日、原発の施設を解体、撤去する廃炉作業で生じる低レベル放射性廃棄物の一部について、電力会社は、施設がある敷地内での処分も検討するべきだとの考えを示した。廃炉となった日本原子力研究開発機構の高速増殖原型炉もんじゅを視察し、自治体関係者との意見交換後、記者団の質問に答えた。（東京新聞 7.1）

・米オバマ政権で昨年1月まで国務次官補を務めたトーマス・カントリーマン氏が都内で本紙の取材に応じ、日本が核燃料サイクルの一環でプルトニウムを大量に保有していることについて、「国際安全保障上の懸念となっている。とくに核不拡散をめざす北朝鮮に核兵器を所有する理由を与える心配がある」と指摘。核燃料サイクルからの撤退が必要との考えを示した。現トランプ政権も「同様の懸念を共有している」としており、日本は今夜、核燃料サイクルの見直し策を求められる可能性がある。（東京 7.2）

・経産省は2日、エネルギー政策の中長期戦略を示す「エネルギー基本計画」の案についてのパブリックコメント（意見公募）の結果を発表し、計5万3403人が脱原発を求める署名を寄せたことがわかった。だが、政府は原発推進を前提にした基本計画案を3日にも閣議決定する見通し。経産省は代表的な238の意見を示し、経産省の考え方を添えた。だが、原発、再生可能エネルギー、核燃料サイクルなど焦点となるテーマについて賛否の全体的な傾向や割合がわかるようには分類しなかった。eシフトのメンバー桃井さんは「これでは原発や石炭火力などにどれくらいが反対し、推進しているのかが見えない」と指摘。「各テーマについての賛否などの傾向を公表すべきだ。それができなければ集まったすべての意見を公開してほしい」と求めた。（東京 7.3）

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000175672>

・政府は3日、4年ぶりにエネルギー基本計画を閣議決定した。世界的な逆風にさらされている原発の維持にこだわるあまり、伸び盛りの再生可能エネルギーを抑えつけかねない内容となった。米国が懸念するプルトニウムの大量保有についても、具体策を示せないまま。激動するエネルギー情勢を乗り切るための指針としては、説得力を欠く計画となった。（東京 7.4）

・被爆者健康手帳を持つ全国の被爆者は2017年度末で15万4859人となり、旧原爆医療法の施行で手帳交付が始まった1957年度以降の最少を更新したことが3日、厚労省のまとめでわかった。（東京 7.4夕）

・関西電力大飯原発3、4号機の運転差し止めを住民らが求めた訴訟の控訴審判決が4日、名古屋高裁金沢支部であった。内藤正之裁判長は「新規制基準に適合する」とした規制委の

判断に、不合理な点は認められない。大飯原発の危険性は社会通念上、無視しうる程度にまで管理・統制されている」と述べ、運転差し止めを命じた**一審福井地裁判列を取り消し、住民側の請求を棄却**した。控訴審の争点は、安全対策の前提として関電が想定している地震の揺れの大きさ（基準地震動）だった。元規制委員長代理の島崎邦彦東大名誉教授（地震学）が住民側の証人として出廷し「過少評価の可能性がある」と主張したが、内藤裁判長は「活断層の断層面積は詳細な調査を踏まえ大きく設定しており、過少であるとは言えない」と退けた。14年5月の福井地裁判決は「生命を守り生活を維持するという根幹部分に対する具体的な侵害の恐れがあるときは、差し止めを請求できる。多数の人格権を同時に侵害する性質があるとき、差し止めの要請が強く働くのは当然だ」と指摘。関電の地震対策には構造的な欠陥があるとして住民側の主張を認めていた。内藤裁判長は現状の法制度が原発の利用を認めていることにふれ、「福島原発事故の深刻な被害に照らし、原発を廃止・禁止することは大いに可能であろうが、その当否の破断はもはや司法の役割を超え、国民世論として幅広く議論され、立法府や行政府による政治的な判断に委ねられるべきだ」と述べた。住民側の井戸謙一弁護士は「**問題点にまともに答えず開き直る判決**」と批判する。（東京 7.5）

・規制委は4日、茨城県東海村にある日本原子力発電（原電）の**東海第二原発**が、対策工事（高さ20mの防潮堤など）をすれば**新規規制基準に「適合」**すると示した審査書案を了承した。原発30キロ圏内には全国で最多の約96万人が暮らし、避難計画作りは難航。原電と協定を結ぶ周辺6市村が、再稼働に同意する見通しは立っていない。規制委は**5日から審査書案について1か月のパブリックコメントを実施**した後、8月下旬にも正式決定する。東海第二の審査は、20年の運転延長と、設備の詳細を定めた工事計画の2つが残る。11月27日までに通過しなければ廃炉となるが、規制委は、審査を終えるめどを付けた。（東京 7.5）

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=198302003&Mode=0>

・国の**原子力委員会**は5日、原子力の研究開発や利用に関する現状をまとめた「**2017年度版原子力白書**」を公表した。日本が国内外に保有する核弾頭約6000発分に相当する約47トンのプルトニウムについて「長期的に削減していく」と初めて明記した。岡委員長は記者会見で、具体的な削減策は大手電力各社に委ねる考えを示した。だが原発が停止中の東電や中部電などが保有するプルトニウムを減らすには、原発が稼働している他社に燃料として引き取ってもらう必要がある。こうした大手電力会社間のやりとりには前例がないため、各社が自主的に調整に乗り出すかは見通せない状況だ。（東京 7.6）

・トランプ米政権の離脱表明で揺らぐ**イラン核合意**について協議する**締約国**のイラン、欧州各国、ロシア、中国の外相による会合が6日、ウィーンで開かれた。ロイター通信によると、会合後、欧州連合のモグリーニ外交安全保障上級代表は記者団に、**合意存続の重要性を再確認**したと述べ、今後も協議を続けることを明らかにした。（東京7.7）

・北朝鮮を訪れているポンペオ米 국무長官は7日、平壤で北朝鮮側と2日目の協議を行った。ロイター通信によると、ポンペオ氏に随行した 국무省のナウアート報道官は米同行記者団に対し、**非核化に向けた検証などを行う複数の作業部会**を米朝間で設置したと明らかにした。作業部会は、非核化が果たされたかを検証する核心事項も含まれるという。（東京7.7夕）

・核兵器の開発・使用を全面的に禁じる「**核兵器禁止条約**」が国連で採択されて7日で1年になった。この間、条約制定に尽力した非政府組織（NGO）「核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）」がノーベル平和賞を受賞し、国際的な機運は高まったが、米国、ロシアなどの核保有国や、米国の「核の傘」に頼る日本は条約に加わらない立場を崩していない。ICANは2019年末までの条約発効を目標に、**各国への働きかけを強化**する構えだ。（東京7.8）

・東電フクイチ事故の後、**福島県**が県内すべての子ども約38万人を対象に実施している**甲状腺検査**で、集計から**もれていた甲状腺がん患者**が11人いることが7日、関係者への取材でわかった。（東京7.8）

・規制委は11日の定例会合で、**医療機器や非破壊検査装置に使われている放射性物質がテロに悪用されるのを防ぐため、病院や会社、研究施設などに盗難防止対策**を義務づける放射性物質を約200種類とする方針を了承した。保有する全国約500事業者が対象となる。関連法令の19年9月の施行をめざす。テロ脅威の世界的な高まりから国際原子力機関（IAEA）が11年1月に各国に対応を求める勧告を出していたが、日本は東電フクイチ事故への対応があり、対策の導入が遅れていた。（東京7.12）

・**東海第二原発の再稼働**手続きを進める日本原子力発電に資金援助すれば、会社が損害を受けるとして、**東電の株主3人が12日、会社法に基づき、東電の小早川社長らに支援の差し止めを求める仮処分**を東京地裁に申し立てた。申立書は、日本原電は恒常的な財源不足に陥っており、貸し付けなどをしても回収できる可能性は極めて低いと指摘。巨額の税金が投入されている東電が支援することは、経営陣としての注意義務に反していると主張している。（東京7.13）

・東電フクイチ事故に伴う**除染作業**に、外国人技能実習生が従事していないかどうかを調べている**法務省**は13日、**中間結果を公表**した。6月末までに建設関係会社182社を調べ、

岩手県の1社、福島県の2社、千葉県の1社で従事させていたことを確認した。今年3月以降、実習生のベトナム人が福島県内での除染作業に従事していたことが発覚したのを受けた調査で、おもに東北と関東の8県に作業拠点があり、実習生を受け入れている1002社が対象。厚労省などと連携し、9月末までに調査を終えるとしている。法務、厚労両省などは3月、「放射線被ばくへの対策が必要な環境は、技能習得のための実習に専念できる環境とは言い難い」などとして、除染作業は技能実習制度にそぐわないことから、一律に認めないとの見解を公表している。（東京7.13夕）

- ・東電フクイチ事故の除染で生じた汚染土の中間貯蔵施設（福島県双葉町、大熊町）の用地確保をめぐり、国と地権者の対立が続く。土地の買い取りにこだわる国の姿勢に「最終処分場にするのではないか」と不安を抱く地権者側。12日に両者の交渉が再開されたが、合意の見通しは立たない。（東京7.14）

- ・日本に原発の使用済み核燃料を再処理してプルトニウムを取り出して再利用することなどを認めた日米原子力協定が、発効から30年間の期限を迎え、17日に自動延長された。今後は、いずれかが文書で通告すると、6か月後に協定を終了できる状態となる。（東京7.17）

- ・茨城県東海村は16日、日本原子力発電東海第二原発で異常事態が発生したと想定し、約90km先の同県取手市まで避難する訓練を行った。村は今後、課題を検証し、策定作業中の広域避難訓練計画の実効性向上につなげる考えだ。（東京7.17）

- ・関電大飯原発3、4号機の運転差し止め訴訟で、周辺住民らの請求を棄却し、運転を容認した名古屋高裁金沢支部判決への対応について、住民側が17日、福井市内で記者会見を開き、上告を断念すると明らかにした。住民側代表の住職中野哲演さんは「司法の責任を投げ捨てた不当判決」と批判したが、「上告すれば東電フクイチ事故以後、初の最高裁の判断が示され、全国の裁判闘争に大きな影響を与える可能性がある」と断念の理由を説明した。（東京7.17夕）

- ・オンラインの米外交専門誌「ディプロマット」は、北朝鮮が平壤近郊で約15年にわたり、秘密のウラン濃縮施設「カンソン」を稼働している可能性を指摘、施設の詳細を伝えた。米政府当局も同様の情報を確認しているという。（東京7.18）

- ・日本原子力研究開発機構は18日、廃炉が決まった高速増殖原型炉もんじゅで、使用済み核燃料の取り出し作業に向け、試験中だった燃料出入機の異常を知らせる警報が鳴り、出入機の運転を停止するトラブルが16日にあったと発表した。機構は出入機内部のモーターや周辺の部品に異常があるとみて、詳しい原因を調べている。（東京7.19）

・関西電力が廃炉を決めた大飯原発1、2号機で使用した核燃料のうち、まだ使える一部を3、4号機で再利用する計画について、規制委の更田委員長は18日の定例記者会見で「技術や安全の観点からは問題がない」と話した。規制委は同日午前、関電の計画を了承した。規制委によると、廃炉が決まった全国の他の原発では、各プラントの炉型や燃料の設計が異なり、燃料を再稼働済みのプラントで再利用できるところはないという。（東京7.19）

・規制委がガイドラインで求める原発から5キロ圏内の小中学校や幼稚園などの教育施設への安定ヨウ素剤の配備をめぐり、規制委の審査を経て再稼働した5原発が立地する福井、愛媛、佐賀、鹿児島県の4県のうち、すべての施設に配備されているのは鹿児島県だけにとどまることが各県への取材でわかった。愛媛、佐賀両県は一部のみ配備で、福井県はすべてで配備していない。事故への備えが万全と言えないなかで、再稼働が進んでいる実態があらためて浮かんできた。（東京7.20）

・立憲民主党が中心となり共産、自由、社民の各党と共同提出した「原発ゼロ基本法案」が一度も審議されないまま、今国会が閉会する。立民が審議入りを再三求めたが、自民党が応じなかった。野党は、自民側が原発ゼロを求める世論を意識し、否決した場合の批判を懸念したと指摘している。（東京7.20）

・米国による1954年の太平洋・ビキニ環礁での水爆実験をめぐり、第五福竜丸以外の漁船が被ばくした事実や調査結果を国が隠し続けたとして、周辺で操業していた高知県の元漁船員と遺族ら計45人が総額約6500万円の賠償を求めた訴訟で、高知地裁は20日、請求を退ける判決を言い渡した。判決理由で西村修裁判長は、実験による原告らの被ばくを認定した。そのうえで、健康調査や資料開示に関する所管官庁が外務省や厚労省など複数で、対応もそれぞれ異なる一方で、情報公開の法整備も進んだことなどから「国が継続的に支援や健康調査を放置したとはいえない」と判断。損害賠償の請求権が消滅する20年の除斥期間も経過しているとし、国の賠償責任を否定した。被ばくと健康被害の因果関係を立証する難しさにも言及。「国賠請求による司法的救済は困難で、立法や行政での検討を期待する」と国による救済措置の必要性を指摘した。判決などによると、国は55年、米側から200万ドル（当時7億2000万円）の見舞金を受け取り、米国の法的責任を不問にし政治決着。2014年まで第五福竜丸以外の船の資料を開示しなかった。（東京7.21夕）

・原発事故が起きた際に高齢者や障害者らが屋内退避する場所として原発から10キロ圏内に整備されている17道府県の257の放射線防護施設のうち、3割近くの69施設が土砂災害警戒区域や浸水想定区域など危険な場所にあることが21日、内閣府への取材でわかった。原発事故と水害などの複合災害になる恐れもあるため、内閣府は「別の施設に避難する計画を立てておくなどの対応が必要だ」としている。（東京7.21夕）

・中国電力による島根原発3号機の新規制基準適合審査申請に向けた住民説明会が20日、終了した。関係自治体は、まずは審査申請を認めるかを判断し、稼働を含む最終的な了承の可否は審査後に決める「2段階方式」で臨むが、自治体が説明会を主催した過去のプルサーマル計画や島根原発2号機の審査申請時との対応の違いは否めない。「2段階方式」の手続きが形骸化する懸念もある。20日（山陰中央新報7.22）

・原発のテロ対策を目的に、海上保安庁が2019年度から順次、15基の原発が集中立地する福井県に大型巡視船2隻を配備することが、関係者への取材でわかった。東電柏崎刈羽、中国電島根といった原発での有事にも対応可能で、日本海側の要にする。今後、同規模の巡視船を全国に展開していく方針。（東京7.23）

・猛烈な暑さでクーラーなど電力の消費が増えているが、東電管内の電力需給は安定している。電気の使用可能量（供給）に占める実際の使用量（需要）を示す23日の使用率はピーク時で92%（速報値）。4段階で示す需給逼迫度は最も低い「安定的」だった（東電ホームページで表示<http://www.tepco.co.jp/forecast/>）。管内で稼働している原発はないが、太陽光発電が伸びているためだ。今月は2日に使用率が94%になり「やや厳しい」となった以外は毎日「安定的」だった。（東京7.24）

・日本と韓国やロシアの間で電気を融通する国際送電線について、専門家らが建設費の試算をまとめた。日韓間の送電線は2024億～2465億円、日ロは4305～5730億円、とした。建設が実現すれば、電気料金の低下や、再生可能エネルギーによる電気の導入増を期待できるという。試算したのは、電力システムの研究者や再生エネ事業者ら9人でつくる「アジア国際送電網研究会」。

<https://www.sankeibiz.jp/business/news/180614/pr11806141412108-n1.htm>（東京7.24）

・田中伸男・元国際エネルギー機関（IEA）事務局長が23日、都内のシンポジウムで講演し、原発を新設・増設した場合、「（経済性の）競争力は太陽光発電に比べてないと指摘した。田中氏は原発メーカーなどでつくる日本原子力産業協会理事を務めるなど原発推進派として知られる。シンポジウムは自然エネルギー財団が主催した。田中氏は「IEAが昨年の報告で『多くの国で太陽光が最も安くなる』と指摘したことにショックを受けた」と発言。海外で再生可能エネルギーの価格破壊が進み、1キロワット時あたり数円の事例も出ていることなども指摘した。一方、原発は東京電力福島第一原発事故以降、安全対策費がかさみ、コストが上昇している。原発の新増設について田中氏は「1基1兆円以上かかり、べらぼうに高い。とても競争力を持っていない」と述べ、新増設に否定的な見方を示した。原発再稼働が進まない現状について「国民の理解がないから」だとし、東電の柏崎刈羽原発の再稼働は「難しいだろう」と話した。そのうえで、田中氏は米国などと共同

で、経済性のある次世代原子炉の開発を進め、信頼回復に努めるべきだとの考えを示した。
(朝日 7.24)

・米国の北朝鮮分析サイト「38 ノース」は23日、北朝鮮北西部・東倉里のミサイル基地で解体作業が始まったとの分析を発表した。北朝鮮は、6月の米朝首脳会談での約束を実行に移す姿勢を示すことで、米国に求めている朝鮮戦争の終戦宣言の実現を強く迫る思惑とみられる。今回の措置が非核化交渉進展につながるかは予断を許さない状況だ。(東京 7.25)

・ギリシャで行われる2020年東京五輪の聖火採火を、東日本大震災の発生から9年となる20年3月11日に行う構想があることが25日、わかった。大会理念の一つである「復興五輪」のメッセージを強く発信する狙いがある。大会組織委員会の森会長は検討していることを明らかにした。実現に向けては国際オリンピック委員会やギリシャ・オリンピック委員会などに要望し、協議を進める必要がある。(東京 7.26)

・福島県浪江町長選が26日、告示される。東電フクイチ事故による避難指示解除から1年4か月となるが、町内に住むのは人口のわずか4%にとどまり、多くが町外で暮らす。立候補予定者の各陣営は有権者に訴えをどう届けるかを苦慮している。町選管は前回と同じく、通常5日間の選挙期間を10日間に延長。投票所は町外6か所にも設置し、期日前投票を町役場のほか、町外3か所でも行う。(東京 7.26)

・東電フクイチ事故をめぐり、業務上過失致死傷罪で強制起訴された東電旧経営陣3人の第22回公判が25日、東京地裁(永渕健一裁判長)で開かれた。検察官役の指定弁護士が、裁判官による事故現場周辺の検証を昨年3月10日に請求していたと明らかにした。検証を実施するかどうかの判断は出ていない。指定弁護士は「原発の設置や津波の痕跡を把握するためには、現場で状況を体験することが不可欠だ」と意見陳述した。刑事訴訟法は、裁判所は事実発見のために必要があるときには検証することができると想定。裁判所が主体となるため令状は必要とされていない。この日は、全国の原発で採用されている土木学会の津波試算方法の策定に関わった電力中央研究所の研究者松山昌史氏の証人尋問が実施された。(東京 7.26)

・規制委は25日の定例会合で、各電力会社が、原発での事故を想定して昨年度に実施した対応訓練の評価結果を公表した。東電が、9つの評価項目のうち規制委が重要視している項目で評価が低かった。訓練は原子炉の冷却が停止した事態などを想定し、各電力と規制委が共同で実施。規制委が最重要視していた項目は、東電と規制委のそれぞれが都内に置いている事故対策拠点の間での情報共有に関する評価で、柏崎刈羽原発については3段階のうち最低だった。(東京 7.26)

・核を含む大量破壊兵器の拡散防止をめざす多国間の実動訓練が25日、千葉県・房総半島南方の海域で行われ、海上自衛隊や米国、韓国の沿岸警備隊が能力向上や連携強化に努めた。米国主導の大量破壊兵器拡散防止構想（PSI）の一環で、日本が主催するのは2012年以來の4回目。（東京7.26）

・東電は26日、フクイチ3号機のプールから使用済み核燃料を取り出す作業を、11月から始めると発表した。原子炉建屋上部のプールには、核燃料566体を保管中。2020年末までにすべてを取り出し、構内の共用プールに運び終える予定。（東京7.27）

・広島、長崎への原爆投下から73年となるのを前に、共同通信が全国の被爆者に核兵器禁止条約について尋ねたアンケートで、「日本政府は条約に参加すべきだ」との回答が8割に上ったことが28日、わかった。国連での採択に反対の立場を取った日本に、被爆者の大半が強い不満を抱き、署名・批准を求めている実情が明らかになった。安倍首相が掲げる自衛隊の存在を明記する憲法9条を改める案には5割以上が「反対」と回答。「戦争放棄」「戦力不保持」を定めた平和憲法が侵される恐れや軍備拡張への懸念が示された。（東京7.29）

・東電フクイチ事故の対応拠点として使われたサッカー施設「Jヴィレッジ」（福島県檜葉町、広野町）は28日、スタジアムなど主要施設の営業を再開した。東日本大震災と原発事故で休止して以来、約7年4か月ぶりに活気が戻った。（東京7.29）